



令和 7 年 1 月 1 0 日
航空局空港計画課

福岡空港滑走路増設事業の供用について
～観光・MICE の促進、地域経済への波及効果などの効果が期待されます～

福岡空港の第 2 滑走路を令和 7 年 3 月 2 0 日（木）から供用開始します。

福岡空港は、滑走路 1 本の空港としては国内で最も旅客数、発着回数が多く利用されており、西日本地域の拠点空港として、離島を含む国内外の各都市との人・物の流動を支えています。また、九州及びアジアの玄関口として社会経済活動の中心的役割を果たしており、地下鉄・都市高速道路等のアクセスが整備された極めて利便性の高い空港です。

福岡空港における将来の航空需要への適切な対応を図るため、平成 2 7 年度から実施していた第 2 滑走路の増設事業について、供用日を令和 7 年 3 月 2 0 日（木）としますので、お知らせします（別紙参照）。

今後、残りの工事を完成させるとともに、照明施設の飛行検査、航空法の手続き、航空会社等への周知等を経て、供用を迎えることになります。

【お問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク部空港計画課

楠山、正木

代表 03-5253-8111（内線 49201、49216）

直通 03-5253-8718

福岡空港滑走路増設事業

【事業概要】

○滑走路処理能力

現状	17.6万回/年 (38回/時)
滑走路増設整備後	18.8万回/年 (40回/時) ~ 21.1万回/年 (45回/時) ※

※進入方式の高度化が必要であり、今後の需要動向を踏まえ、地元の理解を得た上で増枠を検討。

○総事業費：約1,643億円

○事業内容

用地造成、滑走路・誘導路・エプロン新設、
管制塔・無線施設・照明施設整備 等

【事業の経緯】

平成15～20年度	調査段階 (福岡空港の総合的な調査)
平成21～23年度	構想・施設・計画段階
平成24～27年度	環境影響評価
平成27年4月	新規事業化
令和7年3月20日	供用開始

